

令和3年度 酪農ヘルパー専門技術員養成研修（初任者 DVD 研修）実施要領

1. 目的

高度な技術を有し農家に信頼される酪農ヘルパー要員の育成を図ることを目的に、対面による酪農ヘルパー専門技術員養成研修を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け中止となった。このため一般社団法人酪農ヘルパー全国協会（以下「全国協会」という。）は、代替として、DVD視聴による酪農ヘルパー専門技術員養成研修（初任者 DVD 研修）を本実施要領に基づき実施する。

2. 研修概要

- (1) 研修種類：酪農ヘルパー専門技術員養成研修（初任者 DVD 研修）
- (2) 受講対象者：現在酪農ヘルパー業務に従事する者で畜産業振興事業等に係る公募要領により応募した者から選定されたもの（公募団体）のうち、都道府県を区域として事業を実施する団体（以下「県団体」という。）又は酪農ヘルパー利用組合（以下「利用組合」という。）から受講申請のあった者のうち、原則として就業後1年以内の酪農ヘルパー
- (3) 研修期間：令和3年11月～令和4年2月の4カ月の期間内で実施する。原則として北海道は11月～12月、都府県は1月～2月に実施することとする。ただし、令和4年1月以降採用となった者は2～3月に研修を受講できるものとする。
- (4) 研修内容：酪農の基礎知識および酪農ヘルパーに必要な専門知識
- (5) 修了証書及び認定証：実施報告書及び研修レポートを全国協会が確認後授与する。

3. 研修の申込み

- (1) 養成研修に参加する利用組合は、別紙様式第2号の「受講申請書」を県団体に提出する。
- (2) 県団体は、別紙様式第1号に取りまとめのうえ、原則として研修開始希望日の1ヶ月前までに全国協会に提出する。
- (3) 利用組合は、受講修了後別紙様式第3号の「実施報告書」を全国協会に提出し、あわせて研修レポートを添付する。
- (4) 利用組合は、受講修了後別紙様式第4号の「実施報告書」を県団体に提出する。

4. 利用組合における DVD 研修の実施について

- (1) DVD 貸与期間: 全国協会は DVD 教材を 1 利用組合に対し原則 1 セット貸与し、貸与期間は最大 2 週間とする。利用組合は、受講生が DVD 教材を確実に視聴できるように必要に応じて場所や日程の調整を行う。研修終了後、利用組合は DVD 教材を全国協会に返却する。
- (2) 研修レポート: 利用組合は受講生の研修レポートをとりまとめ、実施報告書と一緒に全国協会に提出する。全国協会は研修レポートにより研修効果を確認した後、受講生に認定番号を付与し修了証書と認定証を利用組合に送付する。
- (3) 当 DVD 研修は、酪農経営支援総合対策事業実施要綱別添 2 の第 2 の 3 の (9) のウの初任者研修として実施するため、本研修を修了した者は同要綱別添 2 の第 2 の 1 の (1) のエの実践研修の対象者の要件に合致する。

5. 研修カリキュラム (各講座 90 分程度)

- ① 酪農ヘルパー事業の概要
- ② 乳牛のモニタリング
- ③ 乳牛の繁殖管理
- ④ 乳房の構造と泌乳生理
- ⑤ 乳牛の改良と牛群検定
- ⑥ 搾乳機械の機能と構造
- ⑦ 乳牛の疾病予防と対策
- ⑧ 牛乳生産と食品衛生法
- ⑨ 搾乳器具の洗浄消毒の基本
- ⑩ 飼料生産
- ⑪ 酪農経営
- ⑫ 哺乳育成牛の管理

以上